

奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムの データ連携に係るプロジェクト管理支援等業務 落札者決定基準

1. 本書の位置付け

落札者決定基準は、奈良県（以下「委託者」と記す。）が奈良県電子入札・土木事務管理・土木積算システムのデータ連携に係るプロジェクト管理支援等業務委託（以下「本委託」と記す。）の落札者を決定するにあたって、最も優れた提案者を選定するための手順及び方法等を示したものである。

2. 落札者決定の概要

本委託を実施する事業者には、プロジェクトマネジメントに関する専門的な知識や技術、ノウハウが求められる。したがって、本委託の落札者の選定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・ノウハウ等の技術力とシステムの機能等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札によって行う。

3. 総合評価の方法

入札価格及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点数（総合点）が最も高い者を落札者とする。

なお、提案内容は総合評価委員が評価及び採点を行う。

(1) 価格点に 500 点、技術点に 1,000 点を配分し、総合点の満点を 1,500 点とする。

(2) 総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときの対応。

① 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

② 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該調達事務に全く関係のない本県職員にくじを引かせるものとする。

4. 価格点

価格点は、入札書により次のとおり算出する。

価格点 = $2500 \times \{ 1 - (\text{入札金額} \times 1.10) / \text{予定価格} \}$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。また、価格点の上限は500点とする。

5. 技術点

技術点については、評価者が、提案書及び回答様式に基づいて、提案書等記載事項内の「技術評価基準」に従って審査及び採点を行う。

(1) 配点

評価項目			配点
1	基本方針	目的に対する基本方針・コンセプト	100点
2	実施体制	会社の実績	50点
		実施体制及び担当実績	50点
3	業務内容	プロジェクト管理の支援	200点
		プロジェクト管理の支援	
		新3システムデータ連携の整合性確認	150点
		導入スケジュールの整合性確認	
		データ連携要件・役割分担の整合性確認	
		新3システムデータ連携に関する要件定義及び開発工程の支援	150点
要件定義・設計・テスト工程に係る支援			
		成果物のレビュー観点整備・実施支援	150点
合計			1000点

(2) 提案書の採点方法

提案書の採点は、技術評価基準に示す各評価項目の配点をもとに、評価項目ごとに次の表に示す採点基準（採点割合）により行う。

採点基準 (採点割合)	評価基準
100%	非常に優れている
80%	優れている
60%	標準
40%	やや劣っている
20%	劣っている
0%	求める内容の記載がない、要件を満たしていない

なお、技術評価基準の「2 実施体制」については、競争入札参加表明書の様式2～3をもとに、評価する。

(3) 技術点算出方法

技術点は、評価項目ごとに算出された技術点を合算したものとし、評価者の採点を

平均して算出する。なお、小数点以下を四捨五入して算出する。

6. 失格基準

以下の場合、落札者としません。

- ・技術点が 600 点に満たない場合
- ・予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合
- ・入札書に記載された価格と入札金額内訳書に記載された価格が異なる場合